

環境センターにおける浄化槽清掃手数料

(1) 嫌気性タンク＋散水ろ床方式

容量 (m ³)	金額 (円)	容量 (m ³)	金額 (円)	容量 (m ³)	金額 (円)	容量 (m ³)	金額 (円)
1	26,100	14	254,500	27	446,200	40	602,300
2	44,500	15	270,800	28	459,900	41	611,200
3	62,800	16	286,500	29	473,500	42	620,100
4	81,100	17	302,700	30	487,100	43	629,000
5	99,500	18	318,400	31	498,600	44	638,000
6	117,800	19	334,700	32	510,100	45	646,900
7	136,100	20	350,400	33	521,700	46	653,700
8	154,500	21	364,000	34	533,200	47	660,500
9	172,800	22	377,600	35	544,700	48	667,300
10	191,100	23	391,200	36	556,200	49	674,100
11	206,900	24	405,400	37	567,800	50	680,900
12	222,600	25	419,000	38	579,300		
13	238,300	26	432,600	39	590,800		

(2) 単独・合併型

容量 (m ³)	金額 (円)	容量 (m ³)	金額 (円)	容量 (m ³)	金額 (円)	容量 (m ³)	金額 (円)
1	14,600	14	139,900	27	247,500	40	337,400
2	24,900	15	148,800	28	255,000	41	343,600
3	35,000	16	157,600	29	262,500	42	349,600
4	45,100	17	166,300	30	269,800	43	355,600
5	55,100	18	174,900	31	277,000	44	361,500
6	64,900	19	183,400	32	284,200	45	367,200
7	74,600	20	191,800	33	291,200	46	372,900
8	84,300	21	200,000	34	298,100	47	378,500

9	93,800	22	208,200	35	304,900	48	383,900
10	103,200	23	216,300	36	311,600	49	389,200
11	112,600	24	224,200	37	318,200	50	394,500
12	121,800	25	232,100	38	324,700		
13	130,900	26	239,900	39	331,100		

(3) 汚泥引抜き

容量 (m ³)	金額 (円)	容量 (m ³)	金額 (円)	容量 (m ³)	金額 (円)	容量 (m ³)	金額 (円)
1	11,500	14	111,900	27	202,700	40	281,100
2	19,500	15	119,200	28	209,100	41	286,700
3	27,500	16	128,000	29	215,400	42	292,200
4	35,500	17	135,100	30	221,700	43	297,700
5	43,300	18	142,100	31	227,900	44	303,100
6	51,200	19	149,100	32	234,100	45	308,500
7	58,900	20	156,000	33	240,200	46	313,700
8	66,700	21	162,900	34	246,200	47	319,000
9	74,300	22	169,700	35	252,200	48	324,100
10	82,000	23	176,400	36	258,100	49	329,200
11	89,500	24	183,100	37	264,000	50	334,200
12	97,100	25	189,700	38	269,700		
13	104,500	26	196,200	39	275,500		

(注) ①下水道等施設の汚泥貯留槽から汚泥を引抜く作業の範囲は、汚泥濃度
2.2%未満とする。

②手数料は、容量により求めた金額に次の汚泥濃度の区分ごとに定める割増率を
乗じて得た額とする。

汚泥濃度	割増率
1.4%未満	100分の100

1.8%未満	100 分の 120
2.2%未満	100 分の 140

(備考)

浄化槽清掃手数料の取り扱い

- ①容量が 1m^3 以下のものについては、 1m^3 とする。
- ②容量が 1m^3 を超えるもので、その容量に 1m^3 未満の端数を生ずるものは、その端数を切り捨てた容量の金額と切り上げた容量の金額との差にその端数を乗じて得た額を、その端数を切り捨てた容量の金額に加えた額とする。
- ③容量が 50m^3 を超えるものにあつては、その超過分の容量 (m^3) につきの金額を乗じて得た額に 50m^3 の金額を加えた額とする。

(1) 嫌気性タンク＋散水ろ床方式 5,200 円

(2) 単独・合併型 4,700 円

(3) 汚泥引抜き 4,500 円

④次の場合の手数料は、容量により求めた金額に 100 分の 130 を乗じた額とする。

ア 占有者の責による浄化槽の機能麻痺から、作業が極めて困難であるとき。

イ 占有者の都合、若しくは責により夜間作業となる時、又は、休日作業のとき。

ウ 組織町村長の指定する浄化槽。

⑤その他占有者の事情による特殊作業の場合の料金は、これを規則で定める。